

1 平成26年第6回越知町議会定例会 会議録

平成26年12月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年12月12日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 8番 片岡 清則 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 承認第 7号 専決処分（第9号）の報告承認について
- 第5 承認第 8号 専決処分（第11号）の報告承認について
- 第6 報告第 5号 専決処分（第8号）の報告について
- 第7 報告第 6号 専決処分（第10号）の報告について
- 第8 議案第58号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第9 議案第59号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第60号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第61号 越知町学童保育条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第62号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第63号 平成26年度越知町一般会計補正予算について
- 第14 議案第64号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第65号 平成26年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第16 議案第66号 平成26年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第17 議案第67号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第18 議案第68号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第19 議案第69号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第20 議案第70号 越知町立越知幼稚園を佐川町住民の使用に供させることについて
- 第21 議案第71号 越知町立越知幼稚園を仁淀川町住民の使用に供させることについて
- 第22 議案第72号 町道の路線の認定について
- 第23 同意第 5号 教育委員会委員の任命について
- 第24（追加） 議案第73号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第25（追加） 議案第74号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

第26（追加） 議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。12月定例会の応召御苦労さまです。本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第6回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より議案第73号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、追加上程したいとのことで配布されております。

お諮りします。議案第73号を日程第24、議案第74号を日程第25、議案第75号を日程第26として追加することに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第73号を日程第24、議案第74号を日程第25、議案第75号を日程第26として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議 長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、8番、片岡清則議員、10番、寺村晃幸議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山橋正男議員。7番。

7 番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

12月9日、午前9時から委員会を開き、平成26年第6回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月12日を開会日とし、13日土曜日と14日日曜日を休会とします。15日月曜日は、一般質問、16日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。議員の皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

議 長（斎 藤 政 広 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月12日から12月16日までの5日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。10月6日には国道33号整備促進期成同盟会による国土交通省四国整備局要望があり越知道路の整備推進を図ることなどを強く要望いたしました。10月8日には四国四県町村長議長大会があり、地方財政を充実強化すること、農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化することなど4項目の決議と人口減少問題に関する特別決議を行いました。

10月25日には、地元選出国會議員と町村長、議長との意見交換会があり、バイオマス発電、自伐型林業、地域高規格道路整備などの要望を行いました。11月12日には東京NHKホールにおいて、町村議会議長全国大会があり、道州制導入阻止と分権型社会の実現、財政の強化など農業、農村振興対策の強化では、TPP重要5品目の聖域を確保最優先とし、それが確保できないと判断した場合は、交渉から脱退することを要望しました。また、町村税財源の充実強化に関する特別決議を行いました。全国大会の翌日には、高幡町村議長会による山梨県富士河口湖町の観光行政について視察研修をしました。観光客誘致のために年間を通じて、多彩なイベントを開催しており、これをマスコミがニュースで取り上げてくれる。直接町費を使わずに新聞、テレビで報道される。その分のお金は、外国、特に東南アジアの旅行者などへのPR活動に使っている。町民向けには、観光まちづくりかわら版の発行や、補助金20万円を限度とした住民提案による観光まちづくり関係団体の支援育成事業をしてい

ました。

11月26日と27日には、議員行政視察として、定住、移住対策をテーマに島根県飯南町と邑南町を視察しました。飯南町の定住相談員2人は、いずれもIターン者で1人は町内の人脈に精通しておられ、1人はパソコンに強い方で相談員として非常に信頼が厚く活躍されておられました。目玉事業として一戸建て住宅を1,800万円で建設し、それを家賃4万円で25年住んでもらい、土地もつけて払い下げる定住促進賃貸住宅事業や、暮らし体験住宅の募集など、多彩な定住対策に取り組んでいます。町の定住支援制度を利用したU、Iターン者は過去5年間で161人となっていました。翌日伺いました邑南町では、日本1の子育て村を目指し、定住対策に取り組んでいます。役場の定住促進課は9人体制、定住コーディネーターが移住者の悩みを転居後も相談にのり、移住者ケアをしています。地域おこし協力隊は、今までに21人、それぞれがテーマを持って邑南町に来て活動されています。子育て支援ポイント付与制度、子どもが生まれたことを町内放送するなど、ユニークな取り組みをしています。縦割り行政だけでなく、横串をさしてやっており、組織全体で定住対策に取り組んでいることがすばらしいと感じました。22年9月から25年度まで約3年半の実績で、定住コーディネーターの関わりにより邑南町に定住した世帯は96で150人が移住しており、持続可能な町に取り組んでいます。

12月1日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、障害者と障害児を対象とする特定相談支援事業、及び通所支援を利用する障害児を対象とする障害児相談支援事業を行う特定障害児相談支援事業所を10月1日に越知町民会館に開所したことが報告されました。また、消防救急無線デジタル化工事がこの12月末までに完成予定で、来年1月19日には、デジタル無線に移行するとのことであります。また、一般質問は2人で、福祉施設職員の指導研修等についての質問と、老人ホームの入所についての質問があり、老人ホームの入所についての答弁では、待機者は佐川町82人、越知町47人、仁淀川町31人、その他が19人の計179人となっているが、入所対象となる要介護3以上の在宅での待機者はその3割程度であるというふうに見込んでいるということでありました。

12月5日には高知県町村議長会理事会があり、全国町村議会表彰の被表彰者の推薦、定期大会の日程、27年度の事業計画予算案の概要、郡議長会のエリアの検討について協議がありました。最後に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。はい、町長。

町長（小田保行君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので行政報告を6点させていただきます。まず1点目ですが、新町営住宅

フォレストタウンおちの申し込みの見込みについて、現時点で申込用紙を取っていかれた方は118人で、その半数近くが町外の方です。また、町のホームページから申込用紙を印刷した方もいるようですので、さらに多いと思われます。締め切りが今月26日になっておりますが、抽選になると思います。

2点目、10区のお試し住宅についてですが、今月4日に施工業者より引き渡しを受けました。おかげさまで快適に過ごせる住宅となっております。すでに年末に沖縄県西表島の親子2人が短期利用することになっております。

3点目ですが、移住者住宅改修費等補助金について、現時点で年度内に2件申し込みがある予定になっております。

4点目ですが、これは初めての試みでしたが、県商工労働部と町、町内商工業者との意見交換会を行いました。11月13日に越知町商工業の担い手と県、町の意見交換会を行ったものです。これは、地域での商工業の担い手と商工会、行政等関係者が地域や商工業振興のために解決しなければならない課題などについて、率直な意見交換を通じて認識を共有し、今後の取り組みに生かすことを目的として行いました。県からは、商工労働部長、副部長、経営支援課長などが出席し、商工関係者は商工会長、女性部、青年部、経営指導員らが出席、町からは私、そして副町長、企画課が出席をしました。商工労働部からの施策の説明、本町の若手事業者の取り組みなどを紹介し、チャレンジショップなど寂れつつある商店街を活性化する取り組みについて意見交換会を行いました。大変有意義な会となり、今後につながると思っております。

5点目です。南ノ川地区の山林崩壊についてですが、県の災害関連緊急治山事業に12月県議会で補正予算案に計上されております。現在事業採択に向けて全体計画を作成し、林野庁及び財務省に申請中とのことであります。

最後6点目ですが、越知中学校、越知小学校の表彰についてでございます。高知県文教協会から優秀な成績を上げた学校に送られる坂本教育賞を越知中学校が受章しました。本年度は県下で3校が受章しましたが、越知中の表彰理由は、個人の能力差、家庭や地域の教育力の差、教員の経験や力量の差によって学力差を生まないことを目標に掲げ、組織で解決を図る。新しい学校システムの確立に努め、教職員が一丸となって、学力向上など着実な成果を上げた、このことが評価をされました。越知小学校は、県教育委員会の教育研究実践表彰を受章しました。これは、問題解決型学習スタイルの確立を目指した事業研究の実施や、書くことを定着させる事業や活用問題を取り入れた授業に取り組むと共に、若手教員の育成にも取り組むことで、学力の向上や教員の指導力の向上に成果を上げた、このことが評価されました。小学校は、越知小を含め県下で4校が受章をしています。また個人では、学校教育において地道な努力を続け、優れた成果を上げたとして小中学校それぞれ1名の教員が土佐の教育実践表彰を受章されております。

以上、今議会での行政報告とさせていただきます。

議長（斎藤政広君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第4 承認第7号 専決処分（第9号）の報告承認についてから、日程第26 議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの23件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案が第58号から第72号までの15件と承認が2件、報告が2件、同意が1件と、本日追加提案させていただきます議案第73号から75号までの3件で計23件であります。

承認第7号 専決処分（第9号）の報告承認につきましては、農業近代化推進事業及び林道小日浦線災害緊急工事の予算が緊急に必要なため、平成26年度一般会計補正予算に2,054万6千円を追加補正しまして、総額48億2,994万8千円とするものであり、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第8号 専決処分（第11号）の報告承認につきましては、11月21日衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙の予算が緊急に必要なため、平成26年度一般会計補正予算に779万8千円を追加補正しまして、総額48億3,774万6千円とするものであり、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

報告第5号 専決処分（第8号）の報告につきましては、平成26年3月12日に議決をいただいております越知町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模補修工事の請負契約金額を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。なお、変更金額は、157万6,800円の増額であります。

報告第6号 専決処分（第10号）の報告につきましては、平成26年11月19日に議決をいただいておりますフォレストタウンおち、工事名林屋敷団地（仮称）建築工事の請負契約金額を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。なお、変更金額は、13万1,760円の増額であります。

議案第58号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに設置される「地域公共交通会議」の委員等の報酬を別表に明記するものであります。

議案第59号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高知県人事委員会勧告に準じて、勤勉手当の支給割合を再任用職員以外の職員0.1月分、再任用職員0.05月分を引き上げるものであります。

議案第60号 越知町税条例の一部を改正する条例につきましては、固定資産税にかかる全期前納報奨金制度を平成27年度から廃止するものであります。

議案第61号 越知町学童保育条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の改正に伴い、学童保育の対象を「小学校4年生まで」を「小学6年生まで」に拡大するものであります。

議案第62号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、出産育児一時金について「39万円」を「40万4千円」に改正するものであります。

議案第63号 平成26年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回4,839万5千円を追加補正いたしまして、総額を48億8,614万1千円とするものであります。歳入につきましては、地方交付税2,295万9千円、県補助金1,018万4千円などとなっております。歳出の主なものは、総務管理費568万円、農業費994万8千円、農林水産施設災害復旧費1,980万8千円などを計上させていただきました。

議案第64号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回10万円を減額補正いたしまして、総額を1億5,105万4千円とするものであります。

議案第65号 平成26年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の予定額を、今回10万円追加補正いたしまして、総額を5,158万7千円とするものであります。

議案第66号 平成26年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回13万8千円を追加補正いたしまして、総額を1億6,275万7千円とするものであります。

議案第67号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回4,192万8千円を追加補正いたしまして、総額を9億306万5千円とするものであります。

議案第68号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回217万7千円を追加補正いたしまして、総額を10億9,678万8千円とするものであります。

議案第69号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回448万1千円を減額補正いたしまして、総額を2,443万円とするものであります。

議案第70号 越知町立越知幼稚園を佐川町住民の使用に供させることについてから、議案第71号 越知町立越知幼稚園を仁淀川町住民の使用に供させることにつきましては、越知町立越知幼稚園を佐川町及び仁淀川町に居住する、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号の認定を受けた子どもの使用に供させるものであり、地方自治法第244条の3第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第72号 町道の路線の認定につきましては、文徳谷屋敷線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第5号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の委員に、山中弘孝氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第73号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定並びに高知県知事及び副知事の期末手当の改定に準じて、町長及び副町長の期末手当の支給割合を0.05月分、引き上げるものであります。

議案第74号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定並びに高知県議会議員の期末手当の改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を0.05月分、引き上げるものであります。

議案第75号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定並びに高知県教育長の期末手当の改定に準じて、教育長の期末手当の支給割合を0.05月分、引き上げるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時29分

再 開 午前10時00分

議長（斎藤政広君）再会します。お諮りします。日程第23 同意第5号について、日程を変更して、これより直ちに議題とし審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。異議なし。異議なしと認めます。よって、同意第5号は直ちに議題とすることに決定しました。

議案質疑（同意第5号）

議長（斎藤政広君）これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決（同意第5号）

議長（斎藤政広君）討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、同意することに賛成の方の起立を求めます。起立全員です。よって、本案は同意と決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。12月13日と14日は休会とし、15日月曜日は午前9時再開とし一般質問を行います。本日はこれにて散会します。ご苦労様でした。

散会 午前10時02分